

兵ト協ニュース

2012.10 No. **315**
.....



三田天満神社（三田市）

もくじ

○ 行政からのお知らせ

- （国土交通）（厚生労働）《近畿運輸局及び各府県労働局と共同で、荷主関係団体へ要請》
貨物自動車運送事業における過労運転防止及び荷役作業による
労働災害防止のための協力要請について…………… 1
- （全ト協）荷主との取引に関する調査等について（お願い）…………… 10
- 「貨物自動車運送事業者が東日本大震災の被災地域において事業を
行うための車両の移動等に関する取扱いの特例について」
の一部改正について…………… 13

○ 事務局からのお知らせ

- 全日本トラック協会が実施する
第36回中央近代化基金補完融資推薦申込み追加公募について …… 16

○ 陸災防のページ

- 平成24年度安全衛生標語の入選作品の決定について …………… 17
- フォークリフト運転技能講習会のご案内…………… 18

○ 会員だより…………… 23

○ 兵ト協ニュース表紙写真募集について…………… 25

○ 協会日誌…………… 26

〈交通事故防止緊急特別キャンペーン実施中〉

期 間 平成24年 9 月～12月までの 4 ヶ月間

重点対策

●追突事故の防止 ●トレーラ事故の防止 ●交差点の事故防止



行政からのお知らせ



国土交通

厚生労働

《近畿運輸局及び各府県労働局と共同で、荷主関係団体へ要請》 貨物自動車運送事業における過労運転防止及び荷役作業による 労働災害防止のための協力要請について

近畿運輸局及び近畿2府4県各労働局は、貨物自動車運送事業（トラック運送事業）における過労運転防止及び荷役作業による労働災害の防止のため、貨物運送業務を発注する荷主団体（計201団体）に対して、発注条件等への配慮について、協力要請を行いましたのでお知らせします。

近運自監第496号の2
兵労発基第1121号の2
平成24年9月20日

社団法人兵庫県トラック協会会長 殿

近畿運輸局長
兵庫労働局長

貨物自動車運送事業における過労運転防止及び荷役作業による 労働災害防止について（協力要請）

近畿運輸局及び兵庫労働局におきましては、貨物自動車運送事業における自動車運転者の過労運転防止及び荷役作業による労働災害の防止を図るため、荷主団体に対し別添のとおり協力要請を行いました。

荷主関係団体 代表者 殿

近畿運輸局長
兵庫労働局長

貨物自動車運送事業における過労運転防止及び荷役作業による 労働災害防止について（協力要請）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、運輸行政及び労働行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貨物自動車運送事業（トラック運送事業）につきましては、国民生活や国内の産業を支える基幹的な事業の一つとなっております。

その反面、一部のトラック運転者には、長時間労働の実態が認められます。長時間労働による過労運転は交通事故の原因にもなることから、社会的にその改善が求められているところであり、その背景の一つとして集荷・配達時間等の厳しい発注条件があることが指摘されています。

また、近畿のトラック運送事業における労働災害のうち、約9割が荷の積卸し（荷役作業）中に発生しており、その対策が求められています。（資料1参照）

安全運行を阻害するトラック運転者の過労運転の防止及び荷役作業による労働災害の防止を図るためには、トラック運送事業者の改善取組に加え、発注条件等の面での十分な配慮について、荷主の皆様のご理解、ご協力が不可欠と考えており、要請させていただく次第です。

今般の要請趣旨につきまして、ご理解と格別のご配慮をいただき、貴団体傘下の会員各社に対しまして下記の事項につき、周知方よろしくお願い申し上げます。

記

1 トラック運転者の過労運転防止のために

運送の発注にあたっては、安全で適切な運行計画を立てることができるよう発注条件をあらかじめ明確にしたものとするともに、次の事項を配慮したものとさせていただくこと。

(1) 発注条件の明示

急な発注条件の変更がないようにしていただくこと。

(2) 無理のない到着時間の設定

①安全な運行を確保するためにトラック運転者の休憩時間、運行経路の渋滞等を考慮した到着時間を設定していただくこと。

②到着時間の遅延が見込まれる場合、「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」（以下「改善基準告示」といいます（資料2参照）。）等を遵守した安全運行が確保されるよう到着時間の再設定、ルート変更を行うなど柔軟に対応していただくこと。

(3) 荷受け、積卸し時間の設定

①荷待ち時間及び積卸し時間等の手待ち時間を少なくすることができるよう、荷受け、積卸しの時間帯を設定していただくこと。

②積込み・積卸し作業の遅延により予定時間に出発できない場合、到着時間の再設定等を行うとともに、トラック車両を荷主の敷地内で待機できるようにしていただくこと。

(4) トラック運送事業者の選定

トラック事業者の選定にあたっては、「改善基準告示」等の遵守、「社会保険」や「労働保険」に加入していることなど、法令を遵守している事業者であることを前提に選定していただくこと。

なお、トラック運送事業には「安全性優良事業所の認定（Gマーク）制度」がありますので、選考の参考の一つにしてください。

(5) 適切な運賃等の収受（燃料サーチャージ制の導入等）

運送契約においては、安全で安定した輸送を確保するため、「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」及び「トラック運送事業における燃料サーチャージ制緊急ガイドライン」の趣旨を踏まえ、輸送原価が反映された運賃額並びに燃料上昇分を転嫁するための燃料サーチャージ制の導入を促進していただき、また、契約条件等について書面化する等、より良い信頼関係の中で、運送契約を締結していただくこと。

2 労働災害の防止のために

(1) 荷役作業の有無、内容、役割分担をトラック運送事業者へ通知

トラック運転者による荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業の内容、役割分担について「安全作業連絡書」（資料3参照）を活用するなどにより、事前にトラック運送事業者へ通知していただくこと。

(2) 墜落防止対策

①トラックの荷台上で荷役作業を行わせる場合には、荷台の周囲に墜落防止柵、作業床を設ける等により墜落・転落防止措置を講じていただくこと（資料1参照）。

②荷役作業において墜落時保護用のヘルメットの着用を指導していただくこと。

(3) 自社以外の者にフォークリフトを使用させる場合の資格の確認

フォークリフトを使用する者が有資格者等であることを確認していただくこと。

フォークリフトの性能	必要な資格等
最大荷重1トン以上	フォークリフト運転技能講習修了証
最大荷重1トン未満	フォークリフト特別教育を受けていること

参考資料

1. 安全性優良事業所の認定（Gマーク）について
(<http://www.mlit.go.jp/common/000115975.pdf>)
2. 「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」
(<http://www.mlit.go.jp/common/000017296.pdf>)
3. 「トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン」
(<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha08/09/090314-2.html>)
4. 「安全運行パートナーシップ・ガイドライン」
(<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha07/09/090528/03.pdf>)
5. 「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」
(<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kantoku/dl/040330-10.pdf>)
6. 「交通労働災害防止のためのガイドライン」
(<http://www.jaish.gr.jp/horei/hor1-49/hor1-49-41-1-4.html>)

【問い合わせ先】

近畿運輸局自動車監査指導部
電話番号 06-6949-6449
〔担当：米田、吉本〕
兵庫労働局労働基準部監督課
電話番号 078-367-9151
〔担当：菅（すが）〕
兵庫労働局労働基準部安全課
電話番号 078-367-9152
〔担当：平野〕

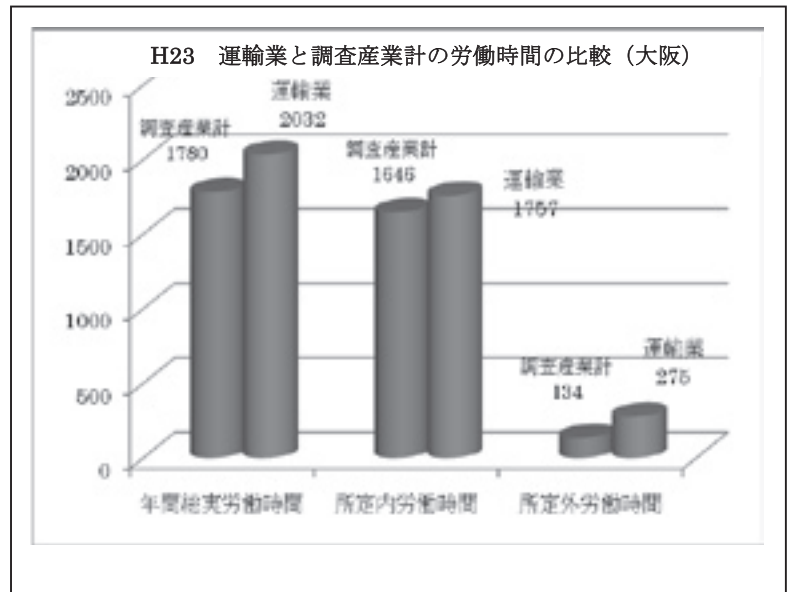
【 背 景 】

- 1 大阪における運輸業の労働時間は全産業(調査産業計)の平均と比べて長く、所定内と所定外の労働時間を合わせた年間総実労働時間では、**252 時間も長くなっています。**

また、一部のトラック運転者においても長時間労働の実態が認められます。

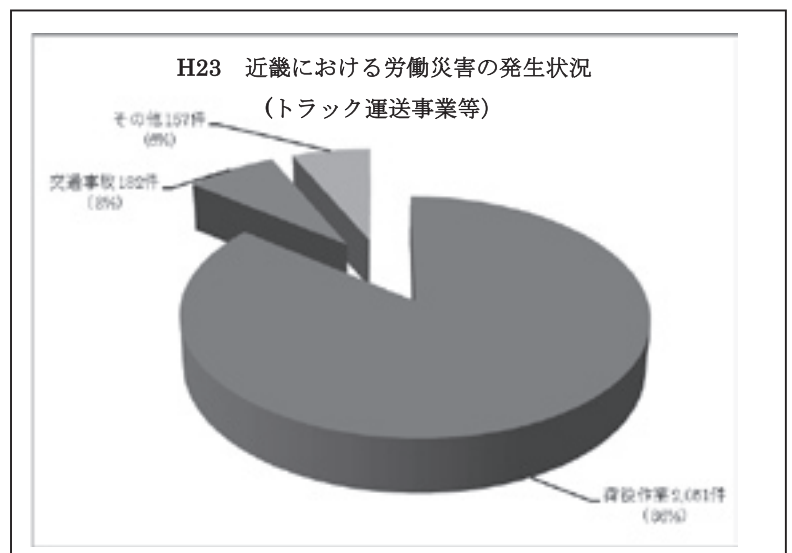
長時間労働による過労運転は交通事故の原因にもなることから社会的に改善が求められています。

その原因の一つとして集荷・配達時間等の厳しい発注条件があることが指摘されています。



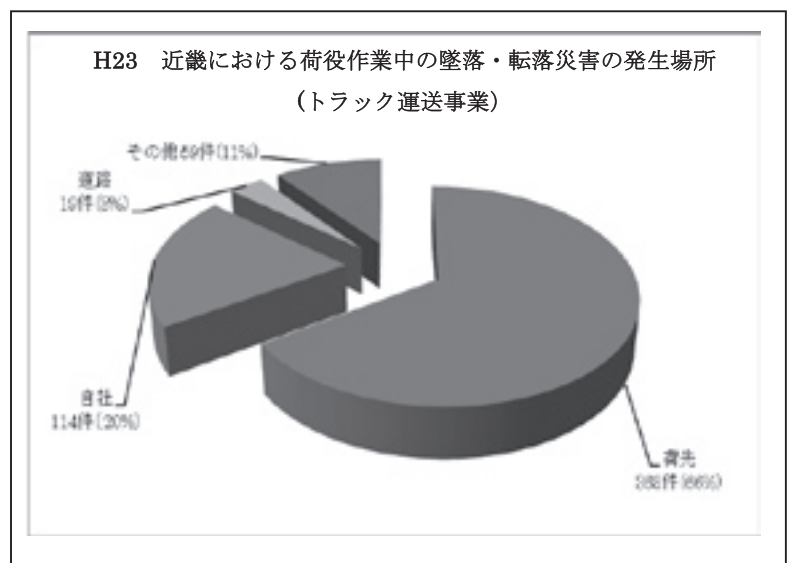
- 2 平成 23 年におけるトラック運送事業等*では 2,390 件の労働災害が発生し、うち **9 割(86%)は荷役作業中に発生しています。**

※等には陸上貨物取扱業が含まれる。



- 3 トラック運送事業における荷役作業中の労働災害のうち、墜落・転落による災害の**約 7 割(66%)が荷先(荷主、配送先など)で発生しています。**

労働災害防止には、荷役作業時の作業環境を管理する荷主等の積極的な関与が不可欠です。



【要請のポイント】

1 トラック運転者の過労運転防止のために

- (1) 発注条件の明示
- (2) 無理のない到着時間の設定
- (3) 荷受け、積卸し時間の設定
- (4) トラック運送事業者の選定
- (5) 適切な運賃等の収受（燃料サーチャージ制の導入等）

2 労働災害の防止のために

- (1) 荷役作業の有無、内容、役割分担をトラック運送事業者へ通知
- (2) 墜落防止対策
- (3) 自社以外の者にフォークリフトを使用させる場合の資格の確認

添付資料

荷主要請文(写し)

※ 兵庫県トラック協会ホームページより荷主要請文(写し)が、ダウンロードが可能です。又、近畿運輸局ホームページ(プレスリリース(9月))より関連資料がダウンロードできます。

(アドレス)

兵庫県トラック協会 <http://www.hyotokyo.or.jp/>

近畿運輸局 <http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>

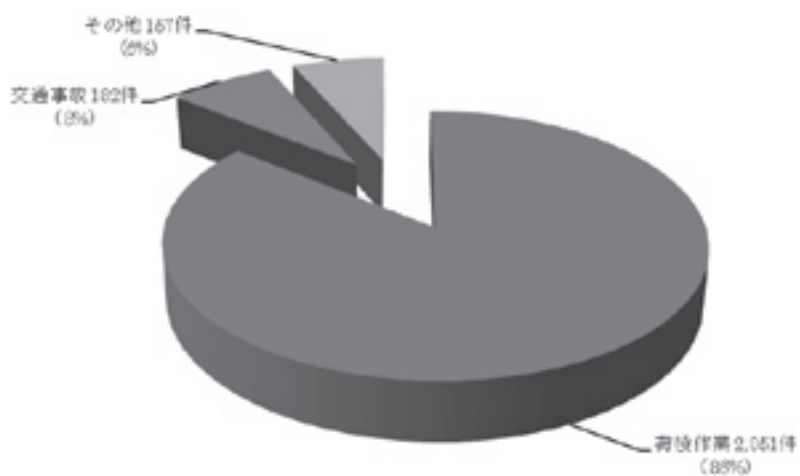
平成 23 年 近畿のトラック運送事業における労働災害発生状況

1 労働災害の発生状況

トラック運送事業等※における労働災害のうち、約 9 割(86%)は荷役作業中に発生しています。

※等には陸上貨物取扱業が含まれる。

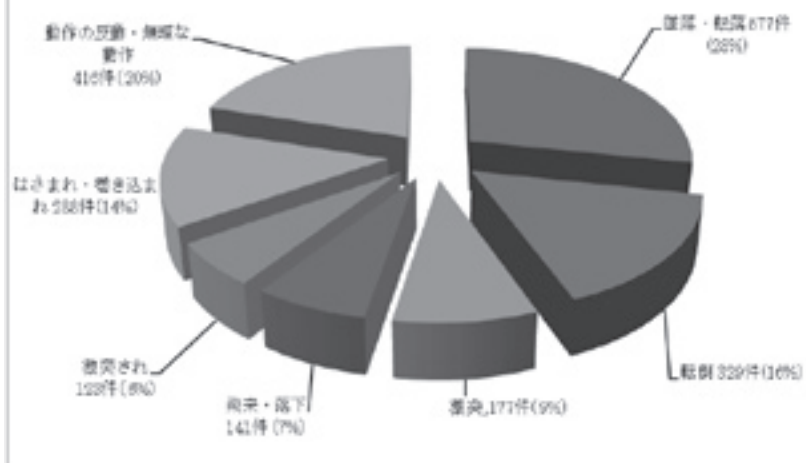
H23 近畿における労働災害の発生状況(トラック運送事業等)



2 荷役作業中災害の事故の型

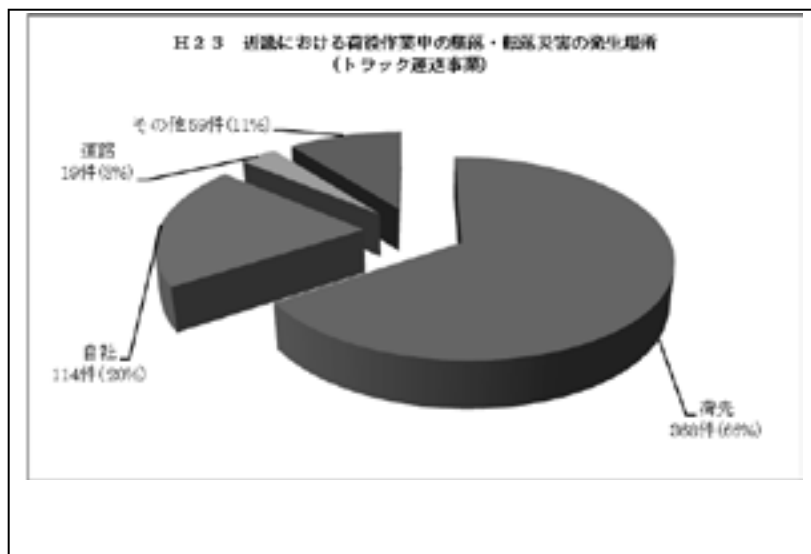
トラック運送事業等における荷役作業中の労働災害のうち、墜落・転落による災害が最も多く、約 3 割(28%)を占めています。

H23 近畿における荷役作業中の型別災害発生状況(トラック運送事業等)



3 荷役作業中の災害の発生場所

トラック運送事業における荷役作業中の労働災害のうち、墜落・転落による災害の約7割(66%)が荷先(荷主、配送先など)で発生しています。



4 墜落・転落防止措置の例

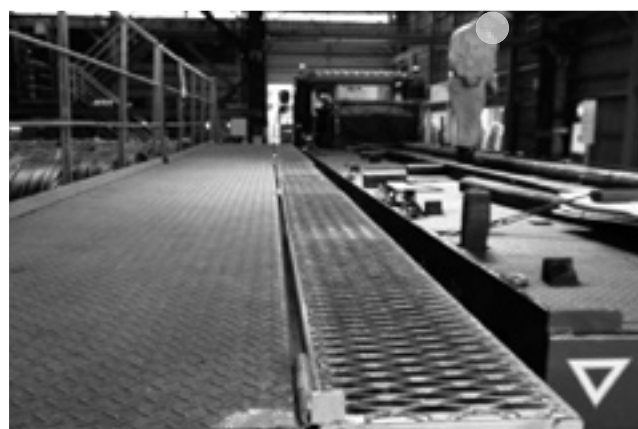
荷役作業中の労働災害で最も多い墜落・転落災害を防止するためには荷台の周囲に墜落防止柵・作業床を設けるなどの措置が有効です。



【例1】トラックの荷台からの墜落防止するための移動式安全柵(キャスター付き)



(作業前)



(作業中)

【例2】跳ね上げ式作業台

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(概要)

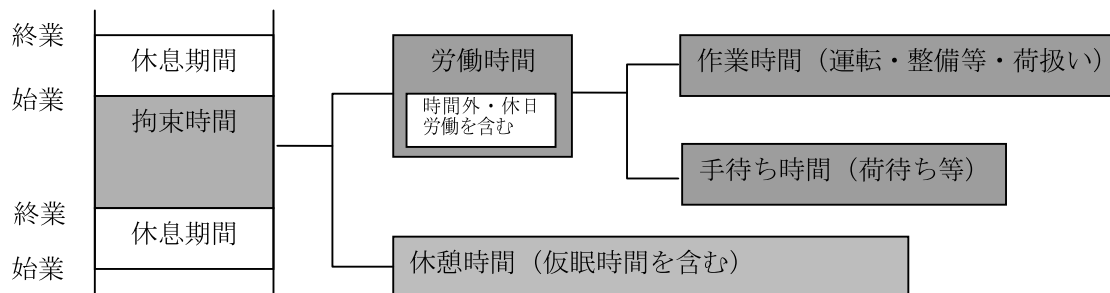
1 労働基準法による労働時間の基準（労働基準法第 32 条、36 条）

労働時間	休憩時間を除いて 1 日 8 時間、1 週 40 時間
時間外・休日労働	労使協定で定めた限度内

2 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示) (H1.2.9 労働省告示第 7 号)

貨物自動車運送事業については、上記のほか告示により自動車運転者の拘束時間や運転時間等の基準が定められています。

区 分	主な内容
総 拘 束 時 間	1 か月 293 時間以内 (労使協定を締結した場合には、1 年のうち 6 か月までは、1 年間についての拘束時間が 3,516 時間を超えない範囲で 1 か月 320 時間まで延長可)
最大拘束時間	1 日 原則 13 時間以内 延長する場合でも 最大 16 時間以内 (15 時間超えは 1 週 2 回まで)
休息期間	1 日の休息期間は、継続 8 時間以上 (運転者の住所地での休息期間が、それ以外の場所での休息期間より長くなるように)
最大運転時間	1 日の運転時間は、2 日平均で 9 時間以内 1 週間の運転時間は、2 週間毎の平均で 44 時間以内
連続運転時間	運転開始後 4 時間以内又は 4 時間経過直後に 30 分以上の休憩等を確保 (分割する場合は 1 回につき 10 分以上の休憩で合計 30 分以上)
特 例	①分割休息期間 業務の必要上、勤務の終了後継続した 8 時間以上の休息期間を与えることが困難な場合、一定時間における全勤務回数 2 分の 1 の回数を限度として、休息期間を拘束時間の途中及び拘束時間経過直後に分割付与可。 この場合、分割された休息期間は、1 日において 1 回当たり継続 4 時間以上、合計 10 時間以上。 ②2 人乗務 1 日の最大拘束時間を 20 時間まで延長可。休息期間を 4 時間に短縮可 (ただし、車輦内に身体を伸ばして休息できる設備がある場合に限る)。 ③隔日勤務の特例 業務の必要上、やむを得ない場合には、2 暦日における拘束時間が 21 時間を超えず、勤務終了後、継続 20 時間以上の休息期間を与えること。



拘束時間：始業時刻から終業時刻までをいい、運転や荷役作業を行う時間、手待ち時間及び休憩時間を合計したものです。

休息期間：勤務と次の勤務の間の時間で、睡眠時間を含む労働者の生活時間として、労働者にとって全く自由な時間をいいます。

安 全 作 業 連 絡 書 (例)

この安全作業連絡書は、荷の積卸し作業の効率化と安全確保を図る観点から荷主又は配送先の作業環境に関する情報をあらかじめ陸運事業者の労働者であるドライバーに提供するためのものです。

発 地		着 地			
積込作業月日	月 日 ()	取卸作業月日	月 日 ()		
積込開始時刻	時 分	取卸開始時刻	時 分		
積込終了時刻	時 分	取卸終了時刻	時 分		
積込場所	1. 屋内 2. 屋外	取卸場所	1. 屋内 2. 屋外		
	1. 荷主専用荷捌場 2. トラックターミナル 3. その他 ()		1. 荷主専用荷捌場 2. トラックターミナル 3. その他 ()		
積荷	品 名				
	(危険・有害性)	有 ・ 無 ()			
	数 量				
	総重量	kg (kg/個)			
	積 付	1. バラ 2. パレタイズ 3. その他 ()			
積込作業	作業の分担	取卸作業	作業の分担		
	1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同		1. 荷主側 2. 運送業者側 3. 荷主・運送業者共同		
	作業者数		名	作業者数	名
	使用荷役機械		有・無 1. フォークリフト 2. その他 ()	使用荷役機械	有・無 1. フォークリフト 2. その他 ()
免許資格等		免許資格等			
1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ()		1. フォークリフト 2. 玉掛け 3. はい作業 4. その他 ()			
<u>その他特記事項</u> ※「安全靴、保護帽を着用のこと」など安全上の注意等を記入すること。					

全ト協発第274号（企）
平成24年8月30日

都道府県トラック協会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 星野 良三

荷主との取引に関する調査等について（お願い）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営等につきまして、種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公正取引委員会（以下「委員会」といいます。）では、荷主と物流事業者の取引における優越的地位の濫用を効果的に規制する観点から、独占禁止法第2条第9項第6号の規定に基づき、「特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不公正な取引方法」（物流特殊指定）を定め、物流における取引の公正化に取り組んでおりますが、昨年度に引き続き、本年度も物流特殊指定上問題があると思われる荷主の情報をより多く把握し、違反行為に対する厳正な対処を行うため、別添のとおり、8月20日から物流事業者及び荷主（物流事業者に運送を委託する物流子会社を含む）を対象とした無作為による書面調査を実施しています。

今般、本調査を実施するにあたり、その趣旨や目的を十分に理解し、さらに多くの方からご回答をいただけるよう、会報やホームページへの掲載等により、可能な限り周知を図っていくよう、委員会から当協会に対し、協力依頼がありました。

つきましては、貴協会における会員に対し、委員会が実施する調査について、ご周知いただくことをお願い申し上げますとともに、優越的地位の濫用を防止し、不公正な取引の是正を促す観点から、物流特殊指定上問題があることが見受けられる荷主情報を積極的にご回答いただきますよう、併せてご周知を図るようお願いいたしたく、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、委員会では、物流事業者と取引のある荷主を対象とした業種別講習会（別途、物流子会社を対象とした業種別講習会を東京・大阪で開催予定）の開催を予定しています（別添）。

敬 具

平成24年 8 月20日

代 表 者 殿

公正取引委員会事務総局
経済取引局取引部企業取引課**業種別講習会（物流事業者と取引のある荷主向け）開催の御案内について**

公正取引委員会は、荷主と物流事業者との取引における優越的地位の濫用を効果的に規制するために、独占禁止法に基づいて「特定荷主が物品の運送又は保管を委託する場合の特定の不公正な取引方法」（以下「物流特殊指定」といいます。）を定めています。また、違反行為の未然防止に資するよう、物流特殊指定における荷主に該当し得る事業者を対象に、「業種別講習会」を実施しています。

本年度は、受講される皆様方にこの講習会をより効果的に活用していただけるよう、

①物流特殊指定を一から学びたい方を対象とする「基礎編」及び

②物流特殊指定について一定の知識を有している方を対象とする「応用編」

に分けて実施することを予定しており、現在、①「基礎編」について、お申込みの受付を行っております。

この御案内は、事業者団体を通じて行っておりますが、今般、「物流事業者との取引に関する調査」に御協力をお願いする荷主の皆様にも直接御案内させていただきますので、これまで業種別講習会（物流事業者と取引のある荷主向け）を受講したことがない方におかれましては、是非、この機会に受講を御検討いただきますようお願いいたします。

なお、東京会場につきましては、既に終了しておりますものの、平成25年1月～2月頃に追加開催することを検討しております。開催の日程等が決まり次第、公正取引委員会のホームページに掲載いたしますので御確認ください。

受講を希望される場合は、別紙の「受講申込方法」及び「受講申込についての注意事項」を御一読の上、公正取引委員会のホームページからお申込みいただきますようお願いいたします。

御不明な点等ございましたら、以下の担当までお問い合わせください。

また、御希望の会場が満席となり、お申込みいただけなかった場合につきましても、以下の担当まで御相談ください。

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局 経済取引局 取引部 企業取引課

担当：後藤、小林

電 話 03-3581-1882（直通）

E-mail buttoku@jftc.go.jp

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

業種別講習会（物流事業者と取引のある荷主向け）【基礎編】の開催日等

○ 開催日時及び会場（講習会の受講は無料です。）

開催地	開催日時	定員	会場
那覇市	平成24年10月5日（金） 14：00～16：30	50名	那覇市おもろまち3-1-1 沖縄県立博物館・美術館〔1階 美術館講座室〕
広島市	平成24年10月12日（金） 14：00～16：30	50名	広島市中区八丁堀7-11 広島YMCA国際文化センター〔本館4階 403号室〕
大阪市	平成24年11月9日（金） 14：00～16：30	100名	大阪府中央区本町橋2-8 大阪商工会議所〔6階 白鳳の間・桜の間〕
仙台市	平成24年11月22日（木） 14：00～16：30	50名	仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台〔2階 第1・第2会議室〕
名古屋市	平成24年12月7日（金） 14：00～16：30	50名	名古屋市中村区椿町1-16 TKP名古屋ビジネスセンター〔7階 会議室7B〕

※東京都の追加開催分につきましては、開催日の約1か月前までにホームページに掲載いたします。

なお、上記の講習会とは別途、物流子会社向けの業種別講習会を東京・大阪において開催することを予定しています。

○ 当日のスケジュール

- ・ 開場・受付開始は、各会場共に、講習会開始時間の15分前です。
- ・ 内容は、物流特殊指定の解説のほか、質疑応答となります。

○ 受講申込方法

公正取引委員会のホームページ（<http://www/jftc.go.jp/>）にアクセスし「トピックス」の「募集業種別講習会（物流事業者と取引のある荷主向け）【基礎編】の実施について」を御覧いただき、同ページ下部の申込フォームからお申込みください。

○ 受講申込についての注意事項

- ・ 電話やファクシミリでのお申込みは受け付けておりませんので、御了承ください。
- ・ 申込フォームへの入力完了すると、登録したメールアドレス宛てに「到達通知」のメールが送信され、当該メールの受信をもって申込完了となります。
- ・ 講習会当日は、当該「到達通知」メール又は申込フォームの「講習会の申込登録結果」の画面を印刷して御持参ください。
- ・ 受講申込人数は、1事業者2名以内とさせていただきます。
- ・ 定員になり次第締切りとさせていただきますので、御了承ください。
定員に達しない場合でも、原則として開催日の3日前に受付を終了させていただきます
- ・ お申込みの際に入手した個人情報は、講習会業務以外の目的には使用いたしません。

全ト協災発第19号（環）

平成24年9月18日

各都道府県トラック協会

会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 星野良三

**「貨物自動車運送事業者が東日本大震災の被災地域において事業
を行うための車両の移動等に関する取扱いの特例について」
の一部改正について**

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省自動車局より標記「貨物自動車運送事業者が東日本大震災の被災地において事業を行うための車両の移動等に関する取扱いの特例について」一部改正の通知が発出されました。

標記特例は、国土交通省の「勤務時間等基準告示」に基づき運転者を144時間以内に一度、所属営業所に戻すことを規定した基準について、東日本大震災の被災地域の事業者を救済する目的の通達であり、特例を一部改正して1年間延長する通知です。

つきましては、傘下会員事業者に対して周知ご対応いただきますようお願い致します。

以 上

国自安第19号
国自情第41号
国自貨第21号
国自整第46号
平成23年9月13日
国自安第73号
国自情第113号
国自貨第61号
国自整第106号
一部改正 平成24年9月10日

各地方運輸局自動車交通部長 殿
関東・近畿運輸局自動車監査指導部長 殿
各地方運輸局自動車技術安全部長 殿
沖縄総合事務局運輸部長 殿

自動車局安全政策課長
自動車局自動車情報課長
自動車局貨物課長
自動車局整備課長

貨物自動車運送事業者が東日本大震災の被災地域において事業を行うための車両の移動等に関する取扱いの特例について

東日本大震災における甚大な被害、その後の復旧・復興事業に際し、被災地域（「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）第1条に規定する特定被災地方公共団体の地域をいう。以下同じ。）における貨物の輸送需要は著しく大きいものとなっている。現在、貨物自動車運送事業者は、「貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」（平成13年国土交通省告示第1365号。以下「勤務時間等基準告示」という。）に基づき、運転者を144時間以内に一度、所属営業所に戻す必要があるが、被災地域における業務を中断せざるを得なくなることから同告示の特例措置の創設が強く要望されているところである。

よって、輸送の安全を確保する同告示は堅持しつつ被災地域の一刻も早い復旧・復興を実現するため、貨物自動車運送事業者が既存の営業所（以下「配車元営業所」という。）に配置する事業用自動車及び当該自動車に乗務する運転者（以下「車両等」という。）を臨時的に被災地域に設ける拠点（以下「被災地拠点」という。）に移動して復旧・復興に係る事業活動を行おうとする場合の特例として下記の取扱いによることとしたので事務処理に遺漏のないよう取り計らわれない。

記

1～9. (略)

10. 本通達による取扱いは、本改正通達の発出の日から1年間とする。

貨物自動車運送事業者が東日本大震災の被災地域において 事業活動を行うための特例措置の創設について

貨物自動車運送事業の運転者の勤務時間等に係る基準に関し、貨物自動車運送事業者が、車両及び運転者を所属営業所から臨時的に被災地域に設ける拠点に移動して復旧・復興に係る事業活動を行おうとする場合の特例を創設する。

現 状

運転者の疲労蓄積を防止する観点から、運転者は144時間（6日間）以内に所属営業所に戻る必要がある。（「貨物自動車運送事業の事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」平成13年国土交通省告示）

被災地域

復旧・復興
の現場

所属営業所に144時間以内に戻る必要がある



所属営業所

特例による取扱い

所定の要件を満たす被災地拠点を所属営業所とみなすことにより、上記の基準は堅持しつつ、被災地域での継続的な復旧・復興事業を可能とする。

被災地域

復旧・復興
の現場

被災地拠点に
144時間以内
に戻ればよい

被災地拠点

対象車両：事業用トラック



所属営業所

【被災地拠点の要件】

- ・睡眠に必要な施設の確保
- ・適切に駐車するための車両置場の確保
- ・点呼の確実な実施体制の整備

本特例の施行日：平成23年9月13日（施行日から1年間の取扱いとする）

事務局からのお知らせ

平成24年 9 月18日

全日本トラック協会が実施する 第36回中央近代化基金補完融資推薦申込み追加公募について

標記について、次のとおり公募されますのでお知らせいたします。

区 分	公募期間	推薦期限	推薦決定予定日
一般・物流効率化促進、中小企業高度化（公募推薦総枠94億円）	24.9.18 ～ 24.11.27	平成 24 年 12 月 4 日 （全ト協必着日）	平成 24 年 12 月 11 日

1 推薦対象事業

- ① トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金
- ② 福利厚生施設の整備に要する資金
- ③ 荷役機械購入に要する資金
- ④ 物流効率化に直結する新規施設の場合は、同施設に付帯する事務機器等の購入資金を含む。
- ⑤ 車両購入及び改造は除く。

注1 推薦融資の対象となるのは、平成 24 年度において投資される資金であり、投資時期は資金の支払時期で判断するものとする。ただし、2 か年にわたり一体的な整備が必要な不動産投資等については、平成 25 年までの資金も推薦対象とする。

注2 自己資金等で設備代金を支払済の場合は推薦対象としない。ただし、推薦決定以前に支払いを行ったものであっても、平成 24 年 4 月 1 日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で、本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては推薦対象とする。

注3 推薦対象事業に要する資金には消費税を含めることが出来る。

2 融資限度

- ・ 一般・物流効率化促進
事業規模が 1 億円以上 50 億円以内の大規模プロジェクト
平成 24 年度以降の投資額の 30%（投資額の 30%が 5 千万円未満の場合は 5 千万円）ただし、未払金額以内
- ・ 中小企業高度化資金貸付対象事業
中小企業高度化事業に要する資金の 15%

3 融資利率及び償還期間

取扱金融機関の所定利率（最優遇利率適用）による。償還期間は、10年以内（法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内）とする。ただし、主設備と同時に付帯設備投資（事務機器、荷役機械等）をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。

4 利子補給率

年0.6%

- ・ 利子補給限度額
1 事業者に対する利子補給は、総額で 2 千万円を限度額とする。

5 取扱金融機関

商工中金本支店及び商工中金の代理店

※兵庫県トラック協会ホームページから要綱をダウンロード出来ます。申込書が必要な方は、兵庫県トラック協会経理部までご連絡下さい。

陸災防のページ

問い合わせ先

陸 運 労 災 防 止 協 会 兵 庫 県 支 部
(兵庫県トラック協会内)
電話 078-882-5556

平成24年度安全衛生標語の入選作品の決定について

先般募集を行いましたところ、会員事業場の従業員をはじめ大勢の方々より、4,419点のご応募をいただきました。ご協力に感謝申し上げます。

今般、本部において厳正な審査を行い、次のとおり入選作品を決定しましたので、ご通知いたします。

なお、当支部会員事業所より、佳作に株式会社 浜田運送 河田誠侑様が入選されました。

平成24年度安全衛生標語 入選作品

応募総数：4,419

【荷役部門】

【入賞】 リスクアセスメントで作業マニュアル 実行します安全作業

福島県 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福島県支部 池田 晴一

【佳作】 ヒヤリハットも事故のうち 活かす教訓 危険予知

北海道 北旺運輸株式会社 宮崎 陽子

【交通部門】

【入賞】 睡眠と車間距離をしっかりとって今日も一日安全運転

静岡県 株式会社笠子流通 伊藤 仁乃

【佳作】 しないさせない過労運転 過信運転

兵庫県 株式会社浜田運送 河田 誠侑

【健康・快適職場部門】

【入賞】 オンとオフ 気持ちを切り替えリフレッシュ 誰もが出来るセルフケア

岡山県 日本通運株式会社 倉敷支店 佐藤 史絵

【佳作】 素直になろう 自分の体 自分の健康

茨城県 アペニンコーポレーション株式会社 坂入 雅子

フォークリフト運転技能講習会（31時間講習） （学科会場を神戸港湾教育訓練協会に変更します）

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

※ 最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転（道交法による道路上を走行させる運転を除く）の業務には、都道府県労働局長の登録教習機関で技能講習を修了した方であれば就業できません。

1. 講習日時・会場

学科	講習日	平成24年11月10日（土） 8時30分～ 8時15分受付 ※駐車不可
実技	講習日	平成24年11月11日（日） 8時～ 11月17日（土） 8時～ 7時45分受付 11月18日（日） 8時～ ※駐車可
会場		神戸港湾教育訓練協会 神戸市中央区港島 8-3-3

2. 受講料

	受講料	テキスト代	合計	受講資格
兵ト協会員	33,600円 〔内消費税5% 1,600円〕	陸災防兵庫 県支部負担	33,600円 〔内消費税5% 1,600円〕	普通自動車運転免許を 有し、満18歳以上の方。
非会員	33,600円 〔内消費税5% 1,600円〕	1,400円 〔内消費税5% 66円〕	35,000円 〔内消費税5% 1,666円〕	

3. 申込要領

- （1） 陸運労災防止協会兵庫県支部事務局へ定員枠の空き状況を電話で確認し、必ず予約受付を行ってから次の①～④を現金書留で下記申込先に郵送して下さい。

予約受付及び申込書受付期間

平成24年10月1日（月）～平成24年10月30日（火）必着

ただし、期間にかかわらず定員（50名）に達ししだい締め切ります。

（定員に空きがあれば、学科講習日の前日まで受付可能ですので、お問合せ下さい。）

- ① 受講申込書（A4サイズにコピーして使用して下さい）

- ② 証明写真2枚（サイズ縦3.5 cm、横2.5 cm）

※ 合格された場合の修了証に使用します。スキャナーで画像処理しプラスチックカードにカラー印字いたしますので、スナップ写真、カラーコピー等画像の不鮮明なものは使用できません。

フォークリフト運転技能講習会

受講申込書

修了証台帳

証明写真を
貼付して下
さい。
縦3.5 c m
横2.5 c m

ふりがな			性別	修了証 番 号	※		
氏 名			男 ・ 女				
生 年 月 日		年 月 日生	交付年月日		※		
現 住 所 (修了証に載ります)		〒			本 籍	都 道 府 県	
		電 話 (携帯電話)					
勤務先	所在地	〒					
		電 話 F A X					
所持する自動車 運 転 免 許 証	名 称						
		1. 大型特殊(カタピラ限定なし) 2. 大 型 3. 中 型 4. 普 通 5. 大型特殊(カタピラ限定付) (注)所持する免許に○を付けて下さい			免許証番号		
					取得年月日 年 月 日		
					発行者 公安委員会		
ここに自動車運転免許証のコピーを貼付して 下さい。			平成 年 月 日				
			受講者氏名 ㊞				
書替・再交付年月日		※ 年 月 日					

(注) ※以外は申込者において全部記載すること。
ご記入いただいた個人情報は、当講習会の実施及び修了証交付の為にのみ使用します。

平成24年度 労働安全衛生法に係る技能講習 実施計画表（予定）

兵庫労働局長登録教習機関
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 兵庫県支部

- フォークリフト運転技能講習〔兵労基安登録第12号〕（各回4日間 定員 50人／回）
31時間講習（4日間）、11時間講習（2日間 ※印の科目を免除、但し、科目免除資格の証明が必要）

実施時期				講習科目（時間）	種類	実施場所
第 2 回	11 月	10 日（土）	8:30 ～ 18:00	関係法令（１）力学（２） 装置の構造、取扱方法（４） 修了試験	学科	神戸港湾 教育訓練 センター （神戸市）
		11 日（日）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（８）※	実技	
		17 日（土）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（８）※		
		18 日（日）	8:00 ～ 18:20	走行の操作（４）※ 荷役の操作（４） 修了試験		
第 3 回	平 25 3 月	9 日（土）	8:30 ～ 18:00	関係法令（１）力学（２） 装置の構造、取扱方法（４） 修了試験	学科	兵ト協 研修会館
		10 日（日）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（８）※	実技	神戸港湾 教育訓練 センター （神戸市）
		16 日（土）	8:00 ～ 17:10	走行の操作（８）※		
		17 日（日）	8:00 ～ 18:20	走行の操作（４）※ 荷役の操作（４） 修了試験		

◆ はい作業主任者技能講習〔兵労基安登録第14号〕（各回2日間）

実施時期				講習科目（時間）	定員	種類	実施場所
第3回	H25 2月	20日（水）	9:00～16:50	はいに関する知識（3） 人力作業に関する知識（5） 機械荷役に関する知識（3） 関係法令（1） 修了試験	100	学科	兵ト協 研修会館 （神戸市）
		21日（木）	9:00～17:50				

日程、開催地、定員等のほか、法で定められている講習科目の時間を満たした上で開始及び終了時間を繰り上げ又は繰り下げ等、変更する場合があります。

**!! 国道43号・阪神高速3号神戸線から
5号湾岸線へ迂回をお願いします。!!**

燃 料 価 格 情 報

軽油「元売別」購入価格表（平成24年 8 月末現在）

（単位：円／リットル）

元売名	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
新 日 本		99.73	102.12	100.83	102.50
出 光		99.53	105.13	103.83	
コ ス モ		99.83	101.97	108.00	107.00
昭 和 シ ェ ル		99.80			102.00
モ ー ビ ル		93.80		107.00	
エ ッ ソ		98.65	99.00		
そ の 他		99.52	99.21	101.92	106.20
総 計		99.23	101.24	106.32	105.19
24	全国平均	96.26	調査なし	103.12	103.73
7	近畿平均	96.96		104.74	99.96

兵ト協
調 べ

全ト協
調 べ

（消費税抜き）

軽油価格年間推移表（兵ト協調べ）

（単位：円／リットル）

集計月	区分	ローリー	組 合	カ ー ド	スタン
		平 均	平 均	平 均	平 均
平成23年 9 月		99.94	104.05	111.64	110.72
平成23年10月		97.47	100.19	108.98	108.47
平成23年11月		96.40	99.26	106.54	107.57
平成23年12月		100.42	101.34	108.06	107.26
平成24年 1 月		100.61	101.83	109.32	108.53
平成24年 2 月		100.18	103.39	110.08	110.32
平成24年 3 月		103.11	103.91	110.52	110.72
平成24年 4 月		111.12	112.22	119.45	117.59
平成24年 5 月		109.40	113.49	120.24	117.83
平成24年 6 月		104.07	108.91	116.37	112.34
平成24年 7 月		98.02	102.11	110.08	108.79
平成24年 8 月		94.92	98.58	105.67	102.51
平成24年 9 月		99.23	101.24	106.32	105.19
年 間 平 均		101.15	103.89	111.02	109.83

※前月分の価格データを集計しています。

（消費税抜き）

“軽油は兵庫県下で買いましょう”

会 員 だ よ り

入 会 届

入会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名	主たる連絡先
24.8.22	但馬	一般利用	(株)中弥技建工業	中 村 琢 弥	〒669-6544 TEL 0796-36-0172 美方郡香美町香住区香住133番地の2 FAX 0796-36-0269
8.27	東播	一般	ヤクルト ウエスト・ロジスティクス(株)	中 村 融	〒673-0514 TEL 0794-73-8960 三木市志染町戸田字中尾1838-266 FAX 0794-73-8961
9.7	明石	一般利用	(株)山 陽	政 井 泰 次	〒651-2261 TEL 078-961-0139 神戸市西区平野町堅田338番地 FAX 078-961-4708
9.12	明石	一般	(株)ソリューション	時 岡 大二郎	〒651-2124 TEL 078-974-3883 神戸市西区伊川谷町潤和985番地3 FAX 078-974-3882
9月号記載 入会事業者のご紹介に一部誤りがありました。 下記、三幸自動車(株)様の所属支部が東部支部と標記し誤っておりました、正しくは明石支部です。 会員事業者及び関係事業者の皆様にご迷惑をお掛けいたしましたことをお詫びするとともに、訂正させていただきます。					
8.20	明石	一般	三幸自動車(株)	中 川 廣 志	〒674-0093 TEL 078-949-3501 明石市二見町南二16-6 FAX 078-949-3502

退 会 届

退会年月日	支部名	種別	会社名	代表者名
24.8.28	東部	一般利用	丸 親 運 送 (株)	永 井 八 千 代
8.29	東神戸	一般	(株) 栄 興	毛 戸 正 裕
9.5	東播	一般	(株)協 同 エ ク ス プ レ ス	藤 波 透
9.6	東部	一般	(有)フ レ ッ シ ュ 便 兵 庫	佐 藤 正 俊
9.14	東神戸	一般	福 塚 運 送 (株)	福 塚 正 昭
9.24	西播	一般	相 互 物 流 (株)	小 林 聡
9.24	西播	一般利用	(株) デ ク オ	小 林 大 介
9.26	東部	一般	クリアトランスポート(株)	西 山 昌 人

変 更 届

届出年月日	会員名簿 ページ数	変更事項	旧	新
24.8.23	63	住 所	白栄物流システム(株) 神戸市東灘区御影本町1丁目12-2	〒658-0041 神戸市東灘区住吉南町4丁目4-33
8.30	57	代表者	(株)カーゴサービス 藤 原 典 生	羽 當 エリ子
9.3	185	名 称	レントオールマルイチ(株)	マ ル イ チ 運 輸(株)



宮田公司様（三田運送株式会社）

よろこび ご受賞おめでとうございます。

24. 8 .27	自動車運送事業運行管理者 兵庫陸運部長表彰受賞	宮 田 公 司（三田運送株式会社）
-----------	----------------------------	-------------------

事務局からのお知らせ

10月1日付けで次のとおり人事異動がありましたのでお知らせいたします。

(社)兵庫県トラック協会

平成24年10月1日付

発 令 事 項	氏 名	現 職
環境事業部長事務取扱	安 平 敏 文	参事 兼 輸送事業部長

※環境事業部長谷口将病気欠勤のため

兵ト協ニュース表紙写真募集について

■応募資格

兵庫県トラック協会会員事業者及びその従業員の家族。

■募集内容

●兵庫県の風景（季節感の溢れたもの）、建築物、動植物等の写真（いずれも写真の中に特定できる人物が写っていない）。

■応募期間

平成24年9月1日（土）～平成25年8月31日（土）必着。

■応募方法

- 会社名・氏名（ふりがな）・会社電話番号を明記した電子データ（CD-Rなど）で提供してください。
- 撮影場所がわかるようにしてください。例：竹田城跡（朝来市）

■その他

- 応募作品は未発表のものに限ります。
- 採用する場合は表紙裏に撮影者の氏名と会社名を記載します。
- 採用した方には粗品をさしあげます（クオカード）。

なお、応募作品は返却いたしません。

※ご応募いただいた作品の著作権ならびに所有権は（社）兵庫県トラック協会に帰属し、返却はいたしません。

採用者に事前に通知しませんが、粗品の発送をもってかえさせていただきます。

ご応募いただいた個人情報につきましては、採用通知、粗品送付の目的にのみ使用いたします。

■採用者

（社）兵庫県トラック協会

■応募宛先

〒657-0043 神戸市灘区大石東町2丁目4番27号
社団法人兵庫県トラック協会 総務部 行
E-mail:hta@hyotokyo.or.jp

協会日誌

月日	行事名	場 所	月日	行事名	場 所
9・1	全国物流青年経営者中央研修会近畿ブロック大会	ANAクラウンプラザホテル神戸	10・10	神戸マラソン実行委員会 第2回幹事会	兵庫県民会
4	協会荷物配送事業者選定会	兵ト協		自動車関係団体連絡会	自動車会館
5	兵庫県大気環境保全連絡協議会第2回幹事会	神戸市教育会館4F 404会議室	11	適正化事業指導員全国研修「特別研修」	全ト協
	近プロ適正化事業部課長会議	HOPINN(尼崎市)		グリーン経営講習会	アランヴェールホテル京都
	平成24年度交通関係環境保全優良事業者等表彰式	大阪歴史博物館	15	KTS正副会長会議	グランヴィア和歌山
	兵青協「京阪神トラック協会青年部交流会」	「とけいや」神戸市中央区	16	三木会	兵庫陸運部
6	適正化事業指導員全国研修「専門研修」	全ト協		適正化啓発小委員会	六甲運動市民センター5階E会議室
	全ト協「第8回利用運送・積合部会」	「主婦会館プラザエフ」東京都千代田区		兵ト協総務委員会	兵ト協
	陸災防近畿ブロック事務局連絡会議	京都府トラック協会	17	はい作業主任者技能講習(1日目)	兵ト協西部研修センター
7	天狼会例会	兵ト協	18	はい作業主任者技能講習(2日目)	兵ト協西部研修センター
	交通事故調査研究報告会	兵庫県警察本部本館21F大会議室		第17回全国トラック運送事業者大会	浜松市
11	自動車関係団体連絡会	自動車会館	19	神戸運輸監理部「安全防災講習会」	神戸海洋館
12	ダンプ部会情報交換会	兵ト協	22	神戸マラソン実行委員会第2回総会	兵庫県公館
	交通安全県民大会	兵庫県公館大会議室	23	整備管理者選任後研修	兵庫県農業会館
13	コンプライアンス小委員会	六甲運動市民センター		第50回兵庫県高圧ガス大会	兵庫県公館
	平成23年度国土交通白書説明会	運輸局	26	第22回五ブロック女性経営者交流会	あわら温泉
	(一財)兵庫県交通安全協会表彰式	楠公会館	27	全国トラックドライバーコンテスト	ひたちなか市
	重量・鉄鋼部会「役員会」	兵ト協	28	近畿府県合同防災訓練	神戸空港島他
18	グリーン経営講習会	奈良県トラック協会	31	整備管理者選任後研修	ジュビターホテル
	公益法人移行検討委員会	兵ト協	- 11月の予定 -		
	引越部会分科委員会	全ト協	11・2	全国物流青年経営者中央研修会四国ブロック大会	松山全日空ホテル
19	全ト協第60回百貨店部会	ホテルオークラ神戸	3	兵青協「第17回チャリティゴルフ」	小野グラウンドカントリークラブ
20	全国物流青年経営者中央研修会東北ブロック大会	八戸グランドホテル	5	整備管理者選任後研修	兵庫県農業会館
21	秋の全国交通安全運動		6	事故防止研修会	神商ホール
	平成24年度兵庫県暴力団離脱者就労対策協議会総会	パレス神戸	7	近畿地区物流政策懇談会幹事会	大ト協
	高速安全協議会キャンペーン	第二神明石サウスエリア	8	第48回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会	神姫「ロワジュール」ホテル那覇
23	秋の交通安全フェア2012	サンシャインワーフ神戸	9	全国物流青年経営者中央研修会中部ブロック大会	四都ホテル
24	第1回近畿ブロック適正化事業指導員研修会	ホテル阪神	10	フォークリフト運転技能講習(学科)	神戸港湾教育訓練協会
28	交通安全祈願祭並びに交通事故犠牲者慰霊祭	生田神社	11	フォークリフト運転技能講習(実技1日目)	神戸港湾教育訓練協会
29	京阪神トラック協会青年部交流会	「とけいや」神戸市中央区	14	引越管理者講習	大阪南港ATCO'S棟南館6F
30	第27回全国フォークリフト運転競技大会	埼玉県トラック総合教育センター		第21回暴力団追放兵庫県民大会	神戸文化ホール
	交通事故死ゼロを目指す日		15	引越講習	大阪南港ATCO'S棟南館6F
- 10月の予定 -			17	フォークリフト運転技能講習(実技2日目)	神戸港湾教育訓練協会
10・1	平成24年度(第63回)全国労働衛生週間		18	フォークリフト運転技能講習(実技3日目)	
5	平成24年度運転者永年勤続局長表彰式	運輸局	20	物流セミナー	ANAクラウンプラザホテル神戸
	平成24年度 兵庫労働安全衛生大会	あましんアルカイックホール	21	整備管理者選任後研修	姫路市勤労市民会館
7	トラックの日のイベント	ハーバーランド高浜岸壁	22	環境と物流を考えるフォーラム	神戸海洋館
10	神戸マラソン実行委員会 専門部会	兵庫県民会	27	運行管理者基礎講習(～29日)	県姫路労働会館